

一般社団法人 日本医師コーチング協会

認定コーチングドクター 倫理規定

Ethical Guidelines for Certified Coaching Doctors

前文

一般社団法人 日本医師コーチング協会（Japan Association for Physician Coaching: JAFPCo）の認定コーチングドクター制度は、
医師および医療者に対するコーチングの質を担保し、
医療の現場および医療者教育において信頼される専門的実践を普及することを目的としています。

本倫理規定は、JAFPCoが認定する認定コーチングドクターが、
専門職としてコーチングを実践するための
基本的な倫理原則および行動基準を定めるものです。

第1条（適用範囲）

本倫理規定は、JAFPCoの認定を受けた認定コーチングドクターに適用されます。

第2条（認定制度の位置づけと対象）

1. 認定コーチングドクター制度は、
医療者に対するコーチングの質を保証することを目的とした認定制度です。
2. 認定コーチングドクターは、
医師および医療者を対象としたコーチングにおいて、
本協会が定める倫理原則および基準を遵守します。
3. 本認定は、
認定コーチングドクターが医療分野以外でコーチングを行うことを制限または禁止するものではありません。

第3条（専門職としての責任と守秘義務）

1. 認定コーチングドクターは、
コーチとしての専門性、社会的責任および職業倫理を自覚し、
誠実かつ責任ある行動をとります。
2. 認定コーチングドクターは、
コーチとしての守秘義務を遵守し、
コーチングの過程で知り得た情報を適切に管理します。
3. 個人情報の取り扱いについては、
本協会の公式ウェブサイトに掲載するプライバシーポリシーおよび関係法令を遵守します。

第4条（専門的判断と実践）

1. 認定コーチングドクターは、
医師コーチングに関する研究、理論、教育的知見を参照しながら、
専門職として妥当な判断のもとでコーチングを実践します。
2. 認定コーチングドクターは、
自身のコーチング実践について適切に振り返りを行い、
必要に応じて、協会が定める研修の機会を通じて、質の維持を行います。
3. 本協会は、
Passarelli, A. M. et al. (2024, *Mayo Clinic Proceedings*) に示された
医師コーチングのコンピテンシーを、重要な参照枠組みの一つとして位置づけます。

第5条（役割と境界の明確化）

1. 認定コーチングドクターは、
医学的判断や治療行為を目的とした介入を行いません。
2. 認定コーチングドクターは、
心理療法やトラウマに直接介入する治療を行いません。
3. コーチングの範囲を超える支援が必要と判断される場合には、
適切な専門家や制度への相談を促します。

第6条（心理的安全性と相互尊重）

1. 認定コーチングドクターは、
医療者のウェルビーイングを尊重し、
心理的に安全な関係性の構築に配慮します。
2. 多様性、公平性、インクルージョン（DEI）の視点を尊重し、
排他的または差別的な行為を行いません。

第7条（能力の範囲と継続的学習）

1. 認定コーチングドクターは、自身の能力および経験の範囲内でコーチングを行います。
2. 本協会が定める研修や勉強会への参加を通じて、専門性の維持および実践の質の向上に努めます。

第8条（説明責任）

1. 認定コーチングドクターは、コーチングの開始にあたり、提供する支援の目的、範囲および限界、守秘義務の範囲について、クライアントに対して事前に十分な説明を行い、相互の理解と合意のもとで関係性を築くものとする。
2. コーチングの過程において、提供内容や役割認識に齟齬が生じた場合には、認定コーチングドクターは、クライアントと対話を行い、必要に応じて内容の再確認、調整、関係性の見直しを行う。

第9条（協会理念と社会的信頼）

1. 認定コーチングドクターは、本協会のMission・Vision・Valueを理解し、それに沿った行動をとります。
2. 協会の理念および認定コーチングドクター制度の信頼性を損なう行為を行いません。

第10条（倫理規定への同意と遵守）

1. 認定コーチングドクターは、本倫理規定を理解し、遵守することに同意します。
2. 本倫理規定に反する行為が認められた場合には、協会が定める手続きに基づき、必要な対応が行われることがあります。

付則

本倫理規定は、一般社団法人 日本医師コーチング協会の承認を経て施行されます。
社会的要請および協会活動の進展に応じて、必要な見直しを行います。

一般社団法人 日本医師コーチング協会（**JAFPCo**）

制定日：2025年12月27日

改訂日：2026年1月26日